

プライバシー保護

- 取得画像と肖像権との関係
- 取得画像処理後のデータとプライバシー権との関係
- 再識別化の防止
- 憲法第13条との関係

個人情報保護

- オプトイン、オプトアウトの実施
- 公表すべき情報とその手段
- 共同研究機関との関係
- 施設管理者への情報提供範囲

情報セキュリティ確保

- 上記プライバシー保護、個人情報保護を実現するシステムのセキュリティ確保方法と検証

＜検討の際、考慮すべき主な点＞

- ・ 6月に取りまとめられる予定の「大綱」との整合性
- ・ 社会的な受容性
- ・ 実験で用いる解析技術、実験方法
- ・ 施設管理者の意向

委員会の検討ポイント (1 素案)

プライバシー保護

○ 取得映像と肖像権との関係

ステップ2実験における取得映像については、次のとおり取り扱うこととしているが、肖像権との関係について、検討すべき課題があるか。

- ・今回の実験(ステップ2実験)では、映像センサーを用いて、施設利用者の映像を取得するが、取得した映像は、映像を取得した施設内において直ちに解析処理(解析処理はメモリ上で実施し、映像データはディスク上に保管しない)を行い、処理終了とともに削除する。
- ・実験で用いる解析技術の違いにより、利用する映像上の部位が異なる(顔、人の外見的特徴、歩容、人の形状)

○ 取得映像処理後のデータとプライバシー権との関係

映像の解析処理後のデータについては、次のとおり人流把握を行うために利用するが、プライバシー権との関係について、検討すべき課題は何か。

- ・解析処理で用いるデータは、取得映像を取得した施設内で不可逆処理(特徴量の抽出)を行い、元の映像が復元不可能かつ特定の個人が識別できない情報に変換された情報
- ・不可逆処理後のデータ(特徴量データ)を用いて、人の導線把握(トラッキング)や、属性情報の把握を行う

委員会の検討ポイント (2 素案)

プライバシー保護

- 再識別化の防止
取得したデータから、個人の特定を防止するために講じるべき措置は何か。
 - ・個人の特定やトラッキングに関わる情報管理措置について検討が必要 (プライバシーポリシーの検討と並行)
- 憲法第13条との関係
今回の実験が、憲法第13条で保障されているプライバシー権や幸福追求権の侵害との指摘が一部市民団体より寄せられているが、この点に対する考察が必要ではないか。
 - ・実験計画 (方法や内容) を見直す必要性の有無。また、見直す必要がある場合には、その具体的内容についても検討が必要

委員会の検討ポイント (3 素案)

個人情報保護

○ オプトイン、オプトアウトの実施

今回の実験(ステップ2実験)では、一般利用者の映像を取得するとともに、取得した映像は解析処理後直ちに消去することを想定しており、いわゆるオプトイン及びオプトアウトを行うことが難しいと想定

・撮影されたくない人の回避措置として、例えば、

- ＞ 床面に表示を行い、撮影エリアが分かるようにする
- ＞ 全てのカメラを同時に稼働せず、撮影されないエリアを確保する

等の方法も考えられ、当初、これらの方法は(回避措置の一つという意味において)オプトアウトの一形態となり得ると考えていたところ。

(ただし、普段の人の流れに影響を及ぼし、人の流れが変化する可能性があること。また、施設の安全管理上、施設管理者が受け入れない可能性もあることから、実現には課題が多いと考えている) この点も踏まえつつ、撮影されたくない人の回避措置について、どのような対応が可能かについて検討が必要。

○ 公表すべき情報とその手段

撮影が一般利用者にとって不意打ちにならないよう、実験に関する情報を事前に公表する必要がある。

・公表内容として、実験目的、実験機関、実験方法、実験(撮影)期間、撮影エリア、連絡先を、また、公表手段として、撮影エリア付近への掲示、NICTホームページ上への掲載などを想定。他に欠かせない内容や方法等がないか検討が必要

委員会の検討ポイント (4 素案)

個人情報保護

- 共同研究機関との関係
 - ・共同研究を行う場合には、相手方と共同研究契約を締結する予定であるが、特に盛り込むべき規定がないか、また、その他講ずべき措置について検討が必要
- 施設管理者への情報提供範囲
 - 施設管理者に対しては、個人情報を含まない情報（人流統計情報）のみを提供し、災害対策への利用可能性について検証頂く予定であるが、提供を想定している人流統計情報の中に、個人の特定に繋がる恐れがある情報が含まれないか。
 - ・施設管理者への提供を予定している人流統計情報の中に、個人情報が含まれていないこと等について、提供前の段階において予め委員会にて確認頂くことが必要

情報セキュリティ確保

- プライバシー保護、個人情報保護を実現するシステムのセキュリティ確保方法と検証（プライバシーポリシーの検討と並行）
- 個別の情報のアクセス制御
 - ・アクセス権の設定（組織、人、プロセス）
- システムにおける監査の実施
- 脆弱性への対応など、運用ポリシーの策定